(第1回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和6年3月8日
契 約 業 者	沼田土建(株)
契約業者の住所	群馬県沼田市西倉内町593
エ事の名称	R5国道50号前橋笠懸道路二之宮地区改良その4工事(第1回変更)
工事場所	群馬県前橋市二之宮町地先外1か所
工事種別	一般土木工事
工事概要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で一般土木工事を行うものである。 道路改良(二之宮地区) 1 式 道路修繕(市場地区) 1 式 道路土工 1 式 舗装工 1 式 探壁工 1 式 区画線工 1 式 石・プ・ロック積(張)工 1 式 仮設工 1 式 がい・・・トエ 1 式 落差工 1 式 調整池工 1 式 構造物撤去工 1 式 横造物撤去工 1 式 仮設工 1 式 仮設工 1 式
工期(自)	令和6年4月1日
工 期(至)	令和7年10月31日
変更前の契約金額	262,130,000 円(税込み)
変 更 金 額	4,983,000 円(税込み)
変更後の契約金額	267,113,000 円(税込み)
変更理由	「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置により 請負代金を変更するものである。